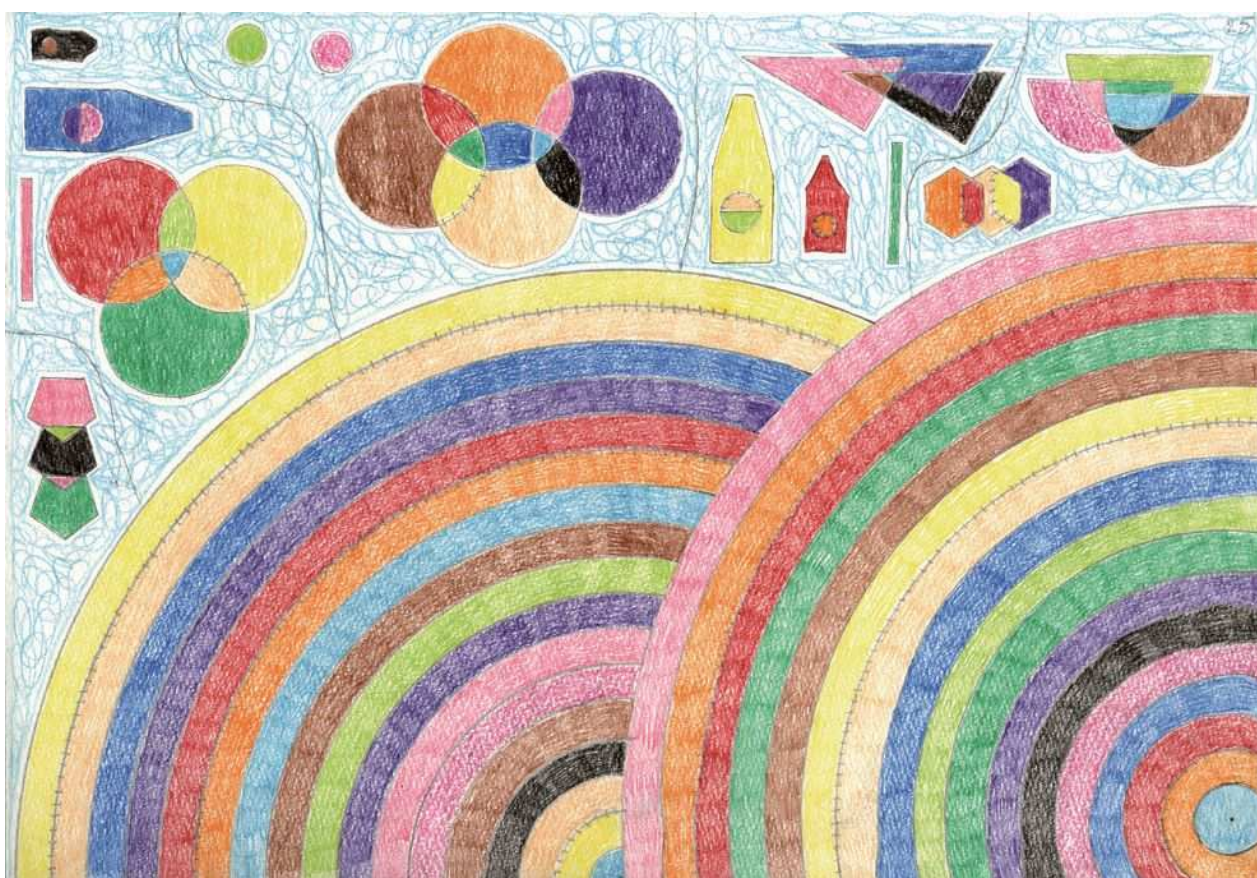




ゆたか福祉会キャラクター  
ゆたかめくとみらいちゃん

# 障害者の ゆたかな未来をめざして

# 10



「虹」 第2ゆたか希望の家 松井 香澄さん ※紹介が11ページにあります。

## CONTENTS

- ▶ 9.11 職員研修開催..... P2～4
- ▶ ホーム太陽リフォーム工事完了 ..... P6～7

2021年10月10日 毎月1回10日発行 一部100円 (法人会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます)

発行 / 社会福祉法人ゆたか福祉会 〒457-0852 名古屋市南区泉楽通四丁目5番地3  
TEL 052-698-7356 FAX 052-698-7358 <http://www.yutakahonbu.com/>



愛知県ファミリー・  
フレンドリー・マーク

ゆたか福祉会

検索

# 9.11 職員研修

オンラインで  
2年ぶりに開催！

## はじめに

2年ぶりとなる今回の職員研修は、4月の職員集会に引き続き、対面とオンラインの併用で準備していましたが、新型コロナウイルス感染症デルタ株の猛威もあり、初めて1日のオンライン研修として開催しました。

当日は理事長挨拶、後藤本部長からの2021年度事業計画進捗状況の報告、「一人ひとりの障害者・家族・高齢者の願いに応え、ゆたかで安心した暮らしの実現をめざす」の実践報告として、新規事業や個に焦点をあてた実践、また居宅支援事業や相談支援事業からの報告と、この間、法人内の高齢期を迎えた障害者家族の実態調査に關わって頂いた田中先生からお話を伺い、今後の事業・実践について考える機会としました。

## 【法人からの報告】

理事長挨拶では、冒頭でデルタ株が猛威を奮う中、現場で奮闘する職員に対して謝辞が述べられました。そして大きく動いている日本の政治状況と、前半期に発生した利用者への暴力事件等について触れられ「二度と繰り返さないために教訓をみんなのものに」と訴えられました。

次に新しい社会の在り方が模索される中での未来のキーワードとして「SDGs」「care」「empathy」の3点を挙げられ、気候変動と地球環境危機への対応、誰ひとり取り残さない社会に向かっている活動、共感、立場の違う相手の考え方や価値観を想像し理解するー新自由主義的の弱肉強食的な社会や価値観を克服し、協同・連帯をつくることの重要性を語られました。

後藤本部長からは2021年度事業計画の進捗状況として4つの

柱で報告が行われました。

「新型コロナウイルス感染症への対応」については、7度目となるクラスターが8月に生活施設で発生し、デルタ株の感染力の強さを痛感したこと。ワクチン未接種者・1回までの接種者の感染率が88%だったのに対して、2回接種終了者の感染率が55%と低かったこと。また、2回接種者で感染した方の殆どが無症状や軽症であったことが報告されました。

「21年度事業計画の重点課題」では、福祉村から名古屋への移行の実現と福祉村の将来構想について、「利用者支援に係って」では、利用者への暴力事件と車両内での放置事故、セクハラ行為等の報告が行われました。トラブルやリスクの回避として「支援をめぐって悩んだり迷ったときは、一旦立ち止まって自分の仕事の足跡を検証することの大事さ、車両内への放置事故については、苦情解決第三者委員の意見も踏まえながら、日常的な利用者の所在確認の実施と、支援者としての基本的「価値」「倫理」の再確認の重要性が語られました。

また「働きやすい職場・安全衛生対策」では、労災件数が今年度前

半期で昨年度の事故件数を超えていることへの対応、昨年12月に整備した「ハラスメント防止規定」の再度の職員への周知や、新しく社外健康管理室を設置したこと等が報告されました。

## 【実践報告概要】

高齢期を迎えた利用者の  
支援を考える  
～新規事業を通して～

### ○デイサービス宝南

私たちの行ってきたこと  
～共生型デイサービスって  
何だろう？～

有限会社からゆたか福祉会に事業継承がされ、デイサービス宝南としてスタートしたのが2010年4月。2011年9月からは、障害福祉サービス「基準該当」として障害のある方の利用が始まり、2019年3月から「共生型サービス」として新たにスタートしました。

障害の方の利用が増え、障害を持つ方と高齢者が同じ空間で過ごす事でトラブルや、高齢者から障害者への差別や偏見等、課題は多々あります。皆様に安心して過ごし

ていただく為に、フロアを有効に活用して集団ではなく、個別化に目を向けた機能訓練やレクリエーション、手作業などを行うようにしています。めざすのはお互いに認め合い、支えあえる関係を築いていけるデイサービスです。

大久保幸子

### ○みらいろ

#### 高齢期を迎えた利用者の支援を考える

～あきらめない支援～

2019年7月に開所した「みらいろ」は、1994年に開所したりサイクル港作業所の高齢化を迎えた利用者支援を検討する中で生まれた定員30名の生活介護事業所です。

老いが迫る少し前に次のステージへ移行し、新たな生活の場所を創り出し、作業への可能性を広げることができています。利用者職員があきらめず一緒に取り組み、成長することができました。62歳のAさんは同じ建物の3階にある「ホームみらい」に入居しています。移動が楽になり、ホーム職員と常に連携した支援を行うことができ

ています。

来年度は新たに地域生活支援拠点事業所の利用者を迎える予定です。本人と家族の意向を第一に、身体に障害がある方への支援を学び、準備を進めます。

山崎真由美

#### 高齢期を迎えた利用者の支援を考える

～個に焦点をあてて～

### ○ゆたか生活支援事業所みなみ

様々な変化を  
少しずつ受け入れながら、  
ホームで楽しく生活していく  
～ホームがええ！  
なかと職員と一緒に過ごす  
無理のない楽しい生活～

Yさんはホームに20年以上住まれている70歳代の女性の方です。ここ数年、身体の面でも気持ちの面でも様々な変化がありました。これからは年齢を重ねていく中で、出来なくなってしまう事やしんどい事が増えていくことが予想されます。「ずっとホームで暮らしていきたい」「仲間と楽しく生活していきたい」

い」と願うYさんの思いとすり合わせながら、関係機関との連携を行い、ホームではどのような支援をどこまで出来るのかを今後も考えていきたいと思っています。

職員集団では「1人で過ごす時間も大切にしてほしい」「ご家族が亡くなり、ホームが自分の家（わが家）であり、自分を認めてくれるなかまや職員の存在が大事ではないか」ということが語られています。

小林みのり

### ○ゆたか希望の家

#### ゆたか希望の家における 高齢利用者支援

～人生の主人公は利用者自身～

ターミナル期を迎えた二人の利用者のケースを報告しました。高齢によるADLや嚥下機能の低下、転倒などのリスクだけに注目すると、「本人の願いやどのような生活を送りたいのか？」に意識が向きにくくなります。

希望の家では、ターミナル期を迎えた利用者の生と死に向き合い、様々な事を学び、職員で連携出来るように議論を、実践を積み重ねてきました。考え方の根本になる

のは、開所から大事にしている「職員の動きに利用者の生活を合わせるのでなく、利用者の生活に合わせて職員の動きを考える。」という理念です。人生の主人公は利用者自身ということに大事に、これからの人らしく生き生きすることを支えていきます。

倉地伸顕

#### 障害者家族の高齢化の実態 と今後の課題

### ○居宅支援事業

(ライフサポートゆたか)

#### 障害者家族の高齢化と 居宅支援の現状

ヘルパーを利用して利用する家族の中には、高齢になっても本人のケアを最優先に生活されているケースがあります。現状は「支援の課題」や「制度の課題」から、事業として応えることができる範囲に制限があり、本当の意味で本人やご家族が希望するサービスにはなっていないと感じています。

ヘルパー事業は障害当事者の支援を通して、家族とも深くかわる

仕事です。ご家族との信頼関係があつてこそ、できる支援も多くあります。ご本人はもちろんのこと、ご家族にとってもより良いサービスになるよう、実践を積み重ねながら、得られた内容を発信し、運動に繋げていきたいと思ひます。

早勢 滋

## ○相談支援事業

### 相談支援現場の高齢期の 当事者支援の課題を考える

当日の報告は「65歳問題」、「ライフステージの変化を当事者が主体的に考え見つけられる」支援を、「利用者」が家族が高齢となつて」の3点から行いました。

「65歳」を利用者の方がこれまでの人生を「自身で振り返り、その後をどのように生きていくかを見つめる大切な「節目」と捉えること。個々の方が大切にしてこれたそれまでの暮らしを、そのあとでも継続できるよう支援し、利用者の方の尊厳を守りたいこと。介護保険制度などを超えて連携を大切にしていきたいこと。突然訪れる心身の変化を随時キャッチして支

援関係者と共有し、障害当事者本人が「若い」を受け止めて、次のライフステージを当事者自身が決められるような支援を追求したいこと。相談活動のなかで触れる親御さんの思いに、福祉従事者としての役割を考え合いたいとの報告を行いました。

丸山京子

## 【田中先生講演】

### 高齢期家族の老いる権利

近年ゆたか福祉会においては、障害がある人の高齢化、重度化について課題として取り上げられる事が多くなってきました。同時に障害者家族も高齢期に差し掛かっている方が増えている中、どのような問題、課題があるのかについてお話し頂きました。

お話しは大きく3つのテーマを柱にお話頂きました。一つは「障害者家族の高齢期の「生活問題」としてどのような問題が生じるのか」、二つ目は「問題解決に向けて、どのような社会、運動をしていくのか」、三つ目は「社会福祉専門職の果た

す役割」です。

印象的なお話として「親たちにとっての親なき後の問題は、将来の問題ではなくこれまでの在りよう」とお話しされた内容でした。親自身が「社会の中で自分のこれまでの人生を振り返り、また想いを語りあえる場や集団」の重要性です。またそのような家族の歴史、思いを職員も理解し受け継ぐ事が、「安心して託せる」という実感にも繋がるという言葉です。

もう一つは「社会福祉専門職として、当事者の社会への発信を支える事、当事者自身が抱えている社会的不利を可視化すること」とお話しされたことです。

障害のある人、家族に身近に接する私たち職員が、家族が抱えている課題や悩みを受け止め実践するだけでなく、可視化し社会に対し発信する事が求められているという事です。

ゆたか福祉会は50年の歴史の中で、「障害のある人、家族の想いを」受け止め実践し、また発展してきた流れの中には、「自分たちだけの内なる問題にする」のではなく、広く社会に対し社会問題として提起し、運動を展開してきたことが、

人々の共感を呼び、社会的な運動として広がりました。今、高齢期家族問題に関しても同様の動きが求められているように感じ、今後の私たちの活動にも繋げていきたいと思ひます。

今治信一郎

## 研修を終えて

オンラインでの1日研修となった今回の参加者は約200名。事業所の全体スペースや個別の会議室、また地域のコミュニティセンターを借用するなど、様々な手立てを取りながらの参加となりました。

アンケートも個別参加者はグループフォームを活用して行い、80%を超える160名余の皆さんからたくさんのご意見を寄せて頂きました。今回もZoomの録画機能を活用し、後日視聴できるようにしましたが、創意工夫し「やってみてわかったこと」を今後の運営や内容の充実につなげていきたいと思ひます。

文責 研修部長 向幸子

# ベトナムフエでの人材交流の取り組み

## 2期生のコースが開講

昨年9月からフエ科学大学と提携して本格的に始まった「日本語と日本の福祉介護」を学ぶコースも、この6月で1期生が終了しました。9人の受講生全員が卒業し、技能実習生として日本に来る準備をしているところです。ただ、日本とベトナムの新型コロナウイルス感染の影響が深刻で、現在のところ来日時期の目途が立っておらず、ベトナムの学生さん達は不安な日々を過ごしている状況になっています。

このような中ではありますが、第2期生の募集を8月より開始し、4名の方が応募され、9月13日にオンラインで開講式を行うことが出来ました。

日本側からは当法人理事長、共同でこの取り組みを行っている社会福祉法人愛光園、社会福祉法人名古屋ライトハウスの代表者、サポートをして頂いている法政大学の佐野先生と小林さんが参加しました。

ベトナム側は学長を始め、社会福祉学部長、担当する教官の方々、受講する学生の皆さんが参加され



ました。挨拶をされたフエ科学大学のフオン学部長からは、改めてこの取り組みへの期待と日本側の協力への感謝が述べられました。

ベトナムとの行き来が早く改善されて、1期生・2期生共に安心して来日できることを願っています。

## 1年ぶりに運営協議会を開催しました

8月28日午後、コロナ禍で延期をしていた運営協議会をほぼ1年ぶりに開催しました。

2017年度よりスタートした運営協議会は、地域の代表者や利用者、利用者家族の代表などの皆さんで構成されています。年2回定期的に会議を開催し、法人事業の説明や計画の報告を行い、意見をお聴きして法人事業に反映させています。昨年度は1回目を8月に、2回目を今年の2月に予定していました



が、コロナ禍の中で中止とさせていただきます。1年ぶりとなる今回はリモートでの参加も可能になり、久々に委員の皆さんにお会いすることが出来ました。

法人からは①新型コロナウイルス感染症の対策 ②「地域生活支援拠点」の整備計画 ③設楽福祉村の将来計画 ④ベトナムの人材確保について報告をしました。

委員の皆さんからは新型コロナウイルス感染症対策についてねぎらいの言葉とともに、生活施設で面会が出来なくなっていること、グループホームで仲間たちの外出が難しくなっていることについて、改善や工夫の要望が出されました。また、福祉村の将来構想についても家族への丁寧な説明を求める発言がありました。

寄せられたご意見につきましては、後半期の事業運営に活かしていきたいと思っております。

## ホーム太陽


## リフトホーム工事が完了しました！

ゆたか生活支援事業所あつた第1・第2ホーム太陽の大規模修繕は、2020年11月に理事会の承認を受け、準備に入りました。居住しながらのリフトホーム工事となりましたが、4ヶ月をかけてこの度、工事が完了しましたので、ご紹介します。

ホーム太陽の歴史は1985年、ゆたか作業所の親の会で「子どもの将来のための生活の場をつくろう」と、資金作りが始まったことからです。

1989年、ホーム太陽 現在の第1ホームは、仲間が住んでいた家をそのまま利用する形で開所。1993年、隣地に第2ホーム太陽が新築され、その後第1ホームも1999年に建て替えを行い、現在の建物になりました。特に新築された第2ホーム太陽は、1階のリビングに当時ではまだ珍しかったお洒落な吹き抜けが取り入れられ、内外の注目を浴びました。

それから年月が流れ、新築だった第2ホームも建築から27年、第1ホームも建て替えから21年が過ぎました。そしてこの間、なかまたちの重度化・高齢化が進み、段差や階段の上り下りがある建物の構造に暮らしていくさを感じる仲間が増えてきました。



**安心・安全に暮らし続ける  
ことのできるホームへ**

一番の関心事は、有事の際の避難経路の確保でした。現在の構造では、第1ホーム太陽（以下第1）から車いすで直接避難ができないため、第2ホーム太陽（以下第2）までの狭い曲がりくねった廊下をグルッと廻って出ないと避難ができません。「これでは命の安全が守れない」と考え、最初は第1からスロープを作る工事を検討しましたが、費用面や全体的な高齢化を考えると、小手先の改修では済みそうにありませんでした。

そんな時に本部から「いっそ、エレベーターを設置したら」というアドバイスがあり、大規模修繕工事に向け、舵を切る事になりました。時期を同じくして、「もう、足が痛いから、エレベーターの付いているホームに変わりたい」と言っていたMさんが、大腿骨の骨折で入院してしまいました。二階に居室があるMさんがホー

ムに戻る為には、工事を急いでもらう必要がありました。工事期間中の仮住まいを探しましたが、引越越しシーズンと重なり、短期で貸してくれる物件が見つからず、なかまたちが住みながら工事を進める事となりました。

施工会社にも急ピッチで工事を進めて頂きましたが、居住しながらの工事のため、なかまたちが作業所に行っている間に壁紙を張り替えたり、台所が使えない期間の食事はゆたか作業所のクックチルにお世話になりました。こうして工夫しながら何とか乗り切り、3月末のスタートから約4ヶ月、7月21日に工事をすべて終えることができました。


**男女混合で  
それぞれの暮らしを愉しむ**

工事中から、エレベーターの設置される第2には、比較的障害の重い方に住んで頂く予定をしていました。今までの「第1は女性、第2は男性」という住み分けから、男女混合になるということで、職員からは「男女が同じ空間で生活することになるのは大丈夫だろうか」「どうやって支援したらいいの」など、不安の声も寄せられました。しかし元々、同じ事業所のなかまで、一緒に色々な行事を楽しんできたという、慣れ親しんだなかま同士のため、全く知らない人達と一から新しい生活を始める訳ではないという安心感もあったと思います。

改修が終わり、新しい生活がスタートしました。なかま達自身の生活は大きく変わることなく、それぞれの培ってきた生活力や変化への対応力が発揮されています。新しい部屋での生活にもすぐに馴染まれ、居室の雰囲気や合うようにカーテンやソファも好みの物を購入し、以前とはまた違った彩りの明るい居室になっています。自分で選んだ家具をとても気に入られ、「色がいいでしょー私、オレンジ色が好き」と話されたり、カラオケセットを購入した方は、休日にからオケを楽しみ、「90点取れた曲があるんだわね。すごいでしょー」と嬉しそうに話されています。



コロナウイルス感染症への対策で制限がある生活が続き、加えて住環境の変化とストレスもあると思いますが、新しい生活を良い方向に進んでいこうとするなかま達の力強さに、とても助けられていると感じます。

### 住環境の整備を通して 生まれた安心感

改修後の住環境については、物が沢山あり転倒の危険性があるなかまには、通路を広く確保するため、本人と相談をしながらベッドや家具の購入・配置換えなどを行い、過ごしやすい環境づくりをしてきました。また、立ち上がりや困難な方には、福祉用具の利用や居室内の環境整備を行いました。一番の関心事であった非常時の安全確保については、リビングに近い側と入浴・トイレ側の二ヶ所に扉をつけ、必要な移動を最小限にしたり、換気もしやすいような部屋にしたり、災害時の避難経路を短くしたりと強化してきました。

エレベーターの設置は、特に足腰に不安のあるなかまにとって、安心感が大きくなりました。出勤や入浴など普段の生活場面における移動への負担感を減らすことができている。キッチンやリビングにいる職員に話をしにきたり、顔を見せにきてくれるなかまが増えています。

### より良い生活に向けての 取り組みもこれから

男女混合の生活について、なかま達からは特に不満や不安などの声は挙がっていません。第1・第2、一緒に生活するメンバーを入れ替えたことで、なかま同士の優しさや、気遣いを感じる場面も多く目にする事ができるようになりました。付き合いが長いなかまも多く、どうしても支援が重なり、待ってもらわなければいけない時もありますが、「いいよ、先にやってあげて」と言ってくれることもあり、なかまの繋がりの強さに感心させられました。時には、喧嘩や「自分を先に！」と言われることもありませんが、そういった姿もなかまの元気さの表れであるのと同時に、自分の気持ちを素直に出せるなかま達の魅力の一つであると思っています。

なかまの声としては「新しい部屋にだいぶ慣れた」「住みやすい」「カーテン好きな色」という反面、「窓開けれん」「日当たりが良いで眩しい」「フーラーの位置で足が冷えて痛い」という声もあります。まだまだ、環境整備や居室づくりの途上ですが、なかま達と一緒により良い生活に向けて、一つひとつ暮らしの場を創っていきたいと考えています。

事業所あつた 深谷つばさ

## 高齢期の 障害者家族の生活問題と社会的支援

### 第9回

## 障害者福祉専門職の専門性とは何か？

9月11日(土)にオンラインで開催されたゆたか福祉会の職員研修に参加させていただきました。最初に、法人から事業報告等があり、その後、各事業所から高齢期に焦点を当てた実践報告があり、最後に私から「障害者家族の老いる権利」というテーマで話をさせていただきました。

法人からの報告には、ヒヤリハットや利用者の権利侵害など深刻な内容もありましたが、これらを新人職員を含む全体で共有していく姿勢はとても大事だと思います。最近、離職を考えている方(ゆたか福祉会の職員ではありません)から「法人が信頼できない」という話を聞きましたが、信頼の第一歩は情報共有だと思います。法人にとって危機ともいえるような状況を職員と課題共有することで、またその危機をどのようにに総括し、前に進むものとしているのかという法人の姿勢が示されたことはとても重要だと思っています。

また、各事業所から高齢期に入った仲間や家族の支援をどのように考えるのか？実際に、どのような取り組みがなされているのか？どのような課題があるのか？という

ことについての報告があり、日々、向き合う利用者の方たちの現実に悩みながらも真摯に向き合う職員の皆さんの姿勢からは、学ぶべきことが多くありました。

### 専門性は「挨拶・笑顔」なのか？

最近、別のところで、ある入所施設を利用されているご家族のインタビューを読む機会がありました。そこに書かれていたことで、非常に気になったことがありました。そのご家族たちは、子どもさんが利用されている入所施設を「良い施設だ」と述べておられるのですが、その理由が「職員が笑顔で接してくれる」あるいは「皆が挨拶してくれる」とのことでした。もちろん、笑顔や挨拶は人として、さらには対人援助職の基本として重要なことです。しかしながら「良い施設かどうか」という評価がそのことだけで行われて良いのかという疑問が生じました。きっと回答されたご家族にとっては、それ以外に判断する基準が無かった、言い換えると、障害者福祉の専門

性とは何か？ということの合意や理解がなされていない状況にあると言えるのではないかと思います。

ときどき、福祉的支援を利用するご家族からは「親の代わりは頼めない」と、職員からは「親の要望のすべてには応えられない」という言葉が聞かれます。ここで大事なことは、福祉的支援は親の代わりではないですし、さらに成人期というライフステージを考えたときには(幼少期のように目配り気配りをしてくれる)親代わりを求めている自立ということは成立しないということなのだと思えます。ときに先回りしながら、ときに越えられない壁を越えられる高さまで下げてくれるような親のケアを受けて大人になった後は、自分で選び、選んだことについての責任は自分で取る(結果、生活上の問題にまで及び自己責任論ではありません)ということが必要です。そのときに相談し、一緒に考える相手は親のような存在ではないと思います。







佛教大学  
田中 智子



**障害者・家族の  
高齢期を支える専門性**

最近、いくつかの法人から障害者・家族の高齢期をどのように支えるかの検討を一緒にしてほしいというお声をいただきました。考えさせていただく機会を得ました。皆さんが、異口同音に言われるのは、自分たちの現場で高齢になって介護や医療が必要になってきた当事者をどのように、どこまで支えていくのか悩んでいるということでした。確かに、障害者福祉の制度は、戦後、作られた当初から大きな枠組みの変更はなく、青年・成人期の自立をどのように支えるのかということが主眼で、高齢期になって介護が必要な状況、その後に続く終末期を支えるという想定もないのだと思います。しかしながら現状、制度創設時には青年だった当事者が、高齢期に突入しています。現在、看取りを行う高齢者介護施設では、24時間見守りのできる職員体制、介護技術、医学的知識、終末期を支える職員の心理的ケア（これはとても重要だと思います）などの様々な職員研修を重ねると同時に、医療機関との連携など様々な制度の拡充への運動も含めた取り組みがなされています。一方で、障害者施設では、（とても大事なことはあると思いますが…）脱施設化、働く場と暮らす場

の分離など、青年・成人期の自立課題が主な論点で、現実にはこれから人生を広げていこうとする青年と、人生の最期の部分を成熟させようとする高齢者が混在する状況にあり、支援者としても両者をどのように支えたらよいか悩んでいるのだと思います。そのような状況の中で、今回の職員研修で、ゆたか希望の家から、最期までケアするという意味、覚悟を込めたような実践報告がなされたことは一つの示唆だと思いました。ある利用者を看取った事例を通して、「最後までリスクを恐れることなく、ご本人の思いを大事にすること。ネグレクトでもなく、ご本人の選択による責任として責任放棄するのでもなく。結果ではなく、過程を大事にすること。」「死」を恐れるのではなく、「生」を大事にすること」とまとめてありました。終末期という独立したライフステージととらえるのではなく、連続した人生の一部としてとらえる中で、当事者がどこで暮らすのか、職員はどのようなケアをしたいのか、そしてそれを支える知識や技術、社会資源は何かということが導かれている報告だと思いました。

多くの現場が悩むどこまで看れるのかという悩みは、どこまで看たいのか、どのように看たいのかという専門職としての矜持をかけた悩みだと思っています。

ドナルド・ショーンという研究者は、対人援助職のことを「省察する実践家」と表わしています。ケアとは自分と相手の相互作用であり、それを振り返ることを通して、専門性を高めていくことが必要だということだと理解しました。振り返るとは、個人で悩むことだけではなく、チームで悩む、あるいは現場を超えた専門職集団で悩むということも含まれているのだと思います。日本では、「暮らしの哲学」がない、もしくは未成熟だと思えます。どのように暮らすのか？そのためにどのような生活環境・条件が必要か？ということについての国民的な議論も熟していません（だからホームレスや貧困状態、様々な社会的排除が放置されているのだと思います）。私自身、このような社会全体の「暮らしの哲学」に寄与するような暮らしの専門性を考えていきたいと思っています。しかし、それは一人では成しえず、一緒に悩める相手がいる幸せを、今回の研修を通して実感した次第です。

**専門性の核は「悩むこと」**



# 障害者の「親なき後」問題と成年後見制度

第10回

## 関係者の協力・共同による成年後見もやいの運営

◆一人で悩まず、  
みんなで考えよう。  
「親なきあと」問題と権利擁護

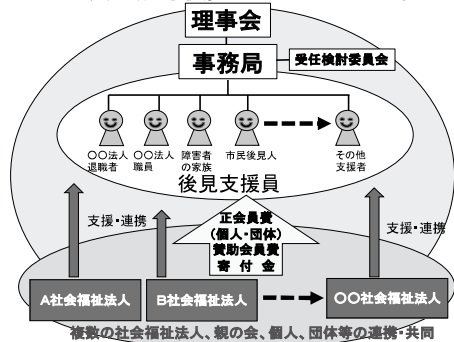
「ゆたか福祉会における加齢・高齢の現状」（2015年）によれば、ゆたか福祉会全体の利用者の年齢構成として、40歳以上の方は約60%であり、当時の名古屋市障害者基礎調査による市内の知的障害者の40歳以上の割合（推計値）35%と比較すると、利用者の高齢化とその家族の高齢化がかなり進んでいました。

また、ゆたか福祉会が行ったアンケート（2009年）では、「親なきあと」の「わが子」について、親族や法律・福祉の専門職よりも、利用している施設等に設立されたNPO法人、地域のNPO法人、家族会・連合会に支援を引き継いで欲しいという切実な願いがありました。

◆関係者の協力・共同で  
設立された成年後見もやい

名古屋では、全国に先駆けて共同作業所づくりや地域の生活の場としてのグループホームづくりの運動がありました。成年後見もやいは、共同作業所づくり等の運動に携わってきた関係者の熱い思いを大切にして、権利擁護の充実・発展に向けて、社会福祉法人、親の会、あいち障害者センター、あいされん等の共同のとりくみとその

NPO法人成年後見もやいのイメージ図



支えのもと、2017年12月に設立されたNPO法人です。

成年後見もやいのイメージ図を見てください。現在、成年後見もやいには、正会員として20団体、個人30人、賛助会員79人が参加しています。社会福祉法人としては、ゆたか福祉会、みなと福祉会、あずま福祉会、名北福祉会、さくらんぼの会、やまびこ福祉会の6法人に団体会員になって頂いています。

◆引き続き、みなさんのご支援を

成年後見制度利用促進計画において社会福祉法人による法人後見が期待されていますが、経営的な視点を考えると、成年後見は利益を目的とした事業ではないため、後見報酬だけで安定的な事業継続は難しいです。また、社会福祉法人が運営する事業を利用する障害者等との利益相反関係を考えて慎重にならざるを得ない問題もあり、社会福祉協議会を除いて

法人後見を実施している社会福祉法人は全国的にも極めて少ないのが現状です。

NPO法人成年後見もやいも運営は非常に厳しいですが、権利擁護としての成年後見制度利用の相談には可能な限り応えていきたいです。今後ともみなさんのご支援をお願いします。

◆社会全体で解決したい「親なきあと」問題。期待される国・自治体の社会的役割

「親なきあと」問題や権利擁護の問題は、①社会全体で解決すること、②財産の多寡に関わらず誰もが安心して成年後見制度が利用できること、③国・自治体、社会福祉協議会、民間事業者の役割の発揮とネットワークをつくる必要があります。

国・自治体の社会的責任のあり方についても、地域での実践をもとに追究していきます。

成年後見もやい事務局

## 表紙の作者紹介

【虹】 第2 ゆたか希望の家 松井 香澄さん

今回で3回目の登場です。松井さんは日中の現場は「作業所班」で、要の存在です。手先の器用さが素晴らしく、縫物・焼きペンなど細かい作業をしています。毎日、自分のやる仕事を自分で選び、集中して、鼻歌を歌いながら楽しく作業されています。

生活の場では、自由な時間に好きな絵を描いたり、縫物をしたり、とても充実した生活を送られています。絵は独特で、定規を使って形を作ったり、同じ形を重ねたりした絵や、自分の頭の中にある野菜をフリーハンドで描いて、淡い色使いで仕上げたりしています。

今回の作品は虹をモチーフにしたとおっしゃっています。



## 寄付お礼 株式会社 大谷商会 様

おつきあいは先代社長から  
～長きにわたるご支援に感謝申し上げます～

リサイクル港作業所とつゆはし作業所は、毎年この時期に株式会社大谷商会様からご寄付を頂きます。「まつり」の協賛金からのおつきあいとのこと。利用者代表と管理職が直接会社にお伺いしています。お会いすると社長様や会社の皆様から、温かい笑顔と言葉をかけて頂き、地域の皆様からの応援を実感します。心より感謝申し上げます。

## 広報・465号

2021年10月号(2021年10月10日発行)

定価1部100円

法人協会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます

発行・編集 / 社会福祉法人ゆたか福祉会

印刷 / 株式会社東海共同印刷



8月

- 5日(木) 共同墓地「盆供養祭」
- 6日(金) 新所長研修
- 7日(土) 強度行動障害者支援者養成講座「実践研修」～8日(対面)
- 16日(月) 権利擁護・虐待防止会議/事業運営推進会議
- 18日(水) 新副所長研修
- 20日(金) 地域生活支援拠点事業「地鎮祭」
- 25日(水) 所長会議/所長研修
- 26日(木) 協同組合インターンシップ
- 28日(土) 理事会 / 運営協議会
- 30日(月) 研修部会議
- 31日(火) 広報・ホームページ編集委員会

新城 渡邊 渡邊  
紘行 喜和 紘三

早川 駒 小林  
久代 忠 勝義  
俊 俊 義

(8月28日～9月8日手続き分)  
順不同敬称略

賛助会員新規加入者・  
更新者ご芳名一覧

新城 照美

一般寄附(8月)

※利用者・保護者・職員の皆さんからも多くのご寄附をいただきました。

ありがとうございました

法人協定会費・賛助会費・寄附金など福祉会への申し込み、ご送金は

法人協定会費 = 年間1口6,000円、  
賛助会員(個人1口3,000円、企業団体等1口5,000円)

●銀行口座 名義はいずれも社会福祉法人ゆたか福祉会

・三菱UFJ銀行 柴田支店 普通預金 291-884  
・中京銀行 鳴海支店 普通預金 150-425

●郵便振替口座 00820-8-54026 社会福祉法人ゆたか福祉会

# その人らしく 働く 暮らす

Vol.98

## 仲間

### 「あかつきの素敵なおムードメーカー」

あかつき共同作業所 可知由絵さん



可知さんは今年で46歳。15歳の時に養護学校中等部から認可開所前に実習に來られ、開所と同時に入所されました。31年前からいつも元気なパワフル。言葉で伝えることはできなくても、気持ちを全力で伝えてくれる姿は昔から変わっていません。來所する実習生さんやボランティアさんの方たちともすぐに仲良くなります。

「ウキウキ班」に所属し、仕事と療育活動に参加。仕事は自動車部品の型抜き仕事や治具を使つての数えを行っています。時々「私、仕事頑張ってるよ！見て〜」とアピール。療育活動では、動くことはちよつぱり苦手ですが、ノックしてくると手足をいっぱい動かして、年齢を感じさせません。

「あかつきにもずっと健康で元気に通つてほしい」とのことでした。

可知さんの魅力は、なんといっても笑顔！大きな声で笑い、楽しさを身体全体で表現してくれます。これからも変わらず、あかつきを明るくしてくださいね！

佐野浩之



3ヶ所の穴を抜きます  
〜見て見て！抜けたよ〜！〜

## 職員

### 「将来を見据えた支援を」

ワークセンターフレンズ星崎 鈴木拓也



入職して14年、ゆたか通勤寮とフレンズ星崎の2つの事業所で働き、今はフレンズ星崎で副所長の役割を担っています。副所長になつてからの2年間を振り返ると、当時の私に副所長の力量は備わつておらず、副所長という責任ある立場が自分を育て高めてくれたと思います。紆余曲折しながらも、自身の成長を強く感じる事ができた期間でした。とはいえ未だ至らない点も多く、職員集団に支えられないながら一人前になれるように歩んでいる中です。

私が副所長の立場から仲間との関わりで大切にしていることは、仲間のライフステージやキャリアについてです。フレンズ星崎は3つの異なる事業を展開している中で、仲間の年齢の幅が広く、ニーズも多岐に渡っています。数年後の生活は？工賃は？就労は？仲間の将来を見据えて日々の支援を積

み重ねながら、仲間の成長に働きかけることが重要だと考えます。可能性や選択肢を広げて、その人らしい働き方や生活が送れるようになればと思います。

新型コロナウイルスという未曾有の事態の中、生活はもちろん、作業所でも既存の支援や取り組みが困難になり、様々な制限をせざるを得ない状況が続いています。このような有事のときこそ、新たな発想やアイデアを持ち寄り、実践に生かしていく時だと考えます。唯々できないことを嘆くのではなく、時代や社会に合わせた実践を取り組んでいきたいと思っています。



学習会の講師